

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4270102637		
法人名	株式会社アイ・エル・エス		
事業所名	グループホームありすの家		
所在地	長崎県長崎市椎の木町25番19号		
自己評価作成日	令和4年1月14日	評価結果市町村受理日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和4年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度も新型コロナウイルスの影響により、外出や家族との面会等の制限を行うことになりました。自粛生活によって入居者様はもとより、ご家族、職員にも様々な影響を及ぼしています。特に高齢である入居者様は感染すると重度化するリスクが高いため、施設から出られない、家族とのコミュニケーションがとれない等、閉鎖的な空間の中で大きなストレスを抱える形となってしまいます。そういったストレスを少しでも軽減できるようにと、感染対策に気を配りながらも、レクリエーションの回数を多くし、内容を工夫し、体操なども上手く取り入れながら日々の生活が楽しくなるように取り組んでいます。入居者様同士では優しい言葉をかけて励まし合う姿が見られたり、職員同士では休まざるを得ない職員を快く助け合ったり、ホーム全体が思いやりの気持ちで一つになり、コロナ渦を乗り切ろうと頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現在、コロナ禍で面会や外出を自粛している中、代表者は入居者が一番楽しみにしている食事に拘りを持ち、季節の野菜や旬の食材を使って調理し、その方に応じた食事方法で美味しく食事が食べられるよう日々職員が工夫しながら食事を提供している。全居室にはソファを設置し、入居者が居室で安心して穏やかに時間を過ごすことができている。職員はその方の可能性を引き出せるようゆっくりと待つ姿勢で接し、入居者それぞれの残存能力を活かしながら、決して過介護にならないよう時間がかかっても自分でできることをしていただくことを基本として日々の介護の実践に努めている。代表者は、コロナ禍の中、入居者のストレスに配慮してレクリエーションの充実を図りながら、ホームでの取り組みが充分にできていなかったことを振り返り、コロナ収束時には季節の花見や、中庭でお茶を楽しむ機会のほか様々な企画を設ける意向である。コロナ収束後の入居者の笑顔や楽しんでいる姿を想像し、職員同士が助け合いながら職員の思いを一つにしてコロナ禍を乗り切ろうとする姿から、今後の更なる入居者支援に期待が持てるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します』『可能性を信じ、ゆっくり待ちます』という二つの理念を掲げている。できることは時間がかっても自分で行えるよう職員は見守っている。	職員は朝礼時にホームの2つの理念を唱和し、理念のもとで日々の支援について心をひとつにして実践に努めている。入居者との信頼関係を築きながら本人の能力を引き出せるよう決して過介護にならず、入居者が自分でできることをしていただき、その中に入居者が生きがいを見つけられるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民として自治会に加入しているが、現状では制限等があり、地域との交流もできていない。	ホームは地域の自治会に加入しており、広報紙等のやりとりがある。現在はコロナ禍で地域交流は自粛している。尚、コロナ禍で地域との繋がりがや付き合いが困難ではあるが、地域の民生委員と電話連絡を密にとり地域とホームの現状について情報交換を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流ができておらず、支援もできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議も書面にて行っている。	コロナ禍で運営推進会議は対面での会議は行っておらず書面による会議を実施している。運営推進会議の構成メンバーに対しホームの行事やサービス提供状況を書面で伝え、運営状況について理解を図っている。尚、現状では報告のみに留まり構成メンバーから意見を得るまでには至っていない。	運営推進会議は運営の透明化やサービスの質を図る目的で設置されていることを踏まえ、ホームの取り組み状況について、構成メンバーから具体的な問いかけや意見を出しやすいような工夫を講じ、また、議事録にも質疑内容を残すなど、双方向の会議となるよう今後の取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話連絡等では連絡を取っている。	運営上の質問やコロナ禍における感染状況等、市と連絡を取っている。生活保護等の福祉制度の利用について生活福祉課と連絡をしたり、地域包括支援センターと空床状況についての情報交換やホームの近隣に住む独居高齢者へ見守り支援や相談等、行政や関係機関と協力関係を築いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等で職員に周知し、身体拘束にあたる行為を理解したうえで介護にあたっている。玄関の施錠については、不信者等の侵入や防犯上の問題があるため、通常から開錠していない。	年2回、身体拘束の内部研修やリモート研修を実施し、職員が身体拘束に関する知識を習得できるよう取り組んでいる。入居者に対し身体拘束に該当する行為であるかその場で確認できるよう身体拘束マニュアルをフロアに設置するとともに、職員間でもその都度確認し合いながら、身体拘束をしない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者及び認知症高齢者への虐待に関する研修を行い、理解を図っている。言葉の虐待についても意識して介護あたるよう、見やすい位置に言ってはいけない言葉を掲示し、職員がお互いに気をつけあっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者がいるため、後見人とのやりとりなどから制度への理解が深くなっている。必要に応じて各関係機関と連携をとりながら活用できる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書、金銭管理や個人情報保護について説明し、理解し納得いただいた上で同意を得ている。疑問や不安な点についてもその都度答え、解決をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や入居者家族から意見や要望があった場合は、早急に施設全体で話し合い、原因の解明し、解決、改善して今後の運営の向上に繋げている。家族が話しやすい環境を作るため、入居者一人ひとりに担当者を設けている。	職員は家族がホームへ訪問した際に意見や意向を聞くようにしている。月1回、代表者が家族へ電話連絡した際にも意見や質問、要望等を聞き取っている。職員が家族から聞き取った意見や要望は代表者や管理者へ報告し、内容によっては個人記録に残している。	運営規程に記載している苦情申し立て機関について、円滑な申し立てに配慮し、諸機関の電話番号、住所等、詳細に記載することが望ましい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、職員と一緒に現場に入り、直接介護に携わりながら意見や提案が言いやすい雰囲気がある。入居者と一緒に接している職員の気持ちを第一に考えながら、働きやすい職場環境づくりに努めている。	代表者や管理者も現場で日頃から入居者の支援に従事し、職員はいつでも意見を述べたり、入居者支援に関する提案が言える環境である。毎月の会議では職員より運営に関する意見が挙がり、具体的に反映している。代表者及び管理者は介護現場を一番知っているのは職員であるとの考えを持ち、職員の立場の理解に努め働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の得意、不得意を理解し、得意分野を生かして、仕事にやる気を持てるように導いている。長年務めた職員は業務内容に困難なこともでてくるが、年配者だからできる仕事をお願いし、子育てや介護を必要と縋々職員には時間や夜勤等の勤務の調整を行い、どの職員も無理なく働けるような環境をつくっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じて、知識や技能、資格が習得できるように研修等への参加を促している。個別に指導することもあるが、職員の成長を期待し力量に合わせて指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は介護支援専門員の研修に2名が参加し、同業者との交流があった。施設の介護支援専門員が居宅や包括支援センター、病院等の介護支援専門員と交流する機会があり、ネットワークづくりに繋がっている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人との面談を行い、本人の現状を把握し、本人の思いを聞いている。環境の変化に伴う不安が解消できるよう、面談を行った職員が入居後も積極的に関わりながら他職員に繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面談を行い本人の思いや状況を理解したうえで入居に至っている。環境に伴う不安なく入居はできるよう、本人との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族等から入居申し込みの相談があった時点で困っていることや不安なことを聞き、本人に必要な支援と一緒に考えている。他サービスが必要な場合は他事業所へ繋げるよう橋渡しをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は毎日入居者の優しさに触れ、元気をもらっている。職員、入居者がお互いに感謝の気持ちを伝えて、励みとしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との面会が制限される中、職員が入居者一人ひとりの家族であるように共に暮らし、暖かく見守っている。電話をいただいたり、短時間でも面会に来られる家族に普段の様子を伝え安心してもらい、元気な姿を少しでも見せることができるよう考慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに連絡をいただいた友人、知人等との連絡は本人及び家族に確認した上で実現している。本人が連絡ができない場合は、ホームから本人に代ってお話することもある。	現在、コロナ禍により各入居者の馴染みの場には行く事はできていない。尚、病院受診後には入居者が見慣れた風景の場所や馴染みがある場所を通りながらホームに帰ったり、ホームに届いた入居者の友人からの手紙を入居者と一緒に開封して代読したり、返事を代筆する等支援し、以前からの関係を継続できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を十分把握し、職員が配慮し、調整している。入居者同士が仲が良く、他愛もない話をして笑い声が聞かれたり、お互い優しくしたり、慰めたり、支えあっている様子がよくみられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も必要な情報提供を行い、家族との関係を継続している。家族が支援を行えない入居者には退所後もホームが代わりに必要な対応を最後まで行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の重度化が進む中で自分の思いを伝えることができない入居者が増えている。本人と関わる時間を大切にし、信頼関係を築いて思いの把握に努めている。	職員は自分の思いや意向を発したり伝えることができない入居者には、日頃のコミュニケーション時や支援時の関わりの中から希望や意向を把握するよう努めている。入居者から新たに把握した情報は代表者や管理者へ報告し、状況に応じて指示を仰いでいる。個人記録の「1日の過ごし方欄」へ発した言葉等を記録し、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との関わりの中で新しい情報をしることがよくある。本人から語られる言葉をよく聞き、本人の記憶を引き出している。また、家族や友人等からの情報収集にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の行動や言動の気づきを個人記録にとどめている。記録や職員からの伝達から状況を把握し、随時ミーティングを開いて情報を整理し、職員全員に周知できるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や入居者家族との普段からの関わり中で思いをくみ取りながら、本人にとってより良い暮らしができる課題を見つけ、介護計画に反映している。	計画作成担当者である管理者は現場にも携わりながら、入居者のことを一番理解しているのは職員であるとの認識のもと、6カ月毎の見直し時には職員からも入居者情報を得ながら計画を立案している。入居者の状況変化時には職員との話し合いの場を設け、症状の進行状況等、課題を分析し、アセスメント・モニタリングを実施し、介護計画の作成へと繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の個人記録に日々の暮らしの様子や、普段と違う県道や行動があった時の様子を記入している。また、申し送りノート等を活用して職員間で情報を伝達、共有しながら状況を整理して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や入居者家族の状況の変化に応じて必要なサービスが選択できるよう、一緒に考え、ホームとしてできることは協力していく体制にある。最近での実績はない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや地域の民生委員に地域の周辺地域の情報をいただきながら、地域の方と協力し支え合い、安心した暮らしができている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により、定期的な往診、緊急時は24時間対応していただいている。現在では入居前からの医療を継続し、ホームのかかりつけ医以外の医師の訪問もある。他科の受診は基本的には家族対応となっているが、緊急時に等の場合によっては所クインが通院支援をすることもある。	入居時に、本人や家族から入居後のかかりつけ医について希望を聞いている。2週間に1回、ホームの主治医による訪問診療を受診している。専門医等の他科への受診は家族による同行受診を基本としているが、家族の事情によっては職員が受診に同行している。必要時には歯科医の訪問診療を受けることができる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回のかかりつけ医の往診時には、看護師が同行しており、情報を共有しながら相談、助言を行ってもらっている。また、非常勤看護職員により、入居者の状態変化の早期発見があったり、日常の介護へのアドバイスをもらうことがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には受け入れ先の医療機関に必要な情報提供を行い、入居者家族、病院関係者と治療経過を確認しながら、早期退院に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の判断により、医療処置及び医療行為が必要で、訪問看護等のサービスを利用して入所を継続できない場合、又は入院が長期化する場合は対処となることを入所前に説明し、理解していただいた上で契約をしている。重度化しても食事を経口摂取できる間は可能な限りホームで生活できるように努めている。	看取りは主治医の判断により入居者への医療処置、医療行為を必要とし、終末期と判断された場合はホームでの終末期の介護を行わないものとしており、運営規程にも記載して説明している。終末期には療養型病院等への転院を検討し、空きがない場合は入院まで引き続きホームで可能な支援を継続している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応についてマニュアルを作成し、研修等により職員に周知している。かかりつけ医と連携を図り、急変時にも対応していただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員と入居者が実践に即した避難訓練を一緒に繰り返し行うことで、避難誘導が見についている。定期的に水消火器を使用した消火訓練、消防署へ通報訓練も行っている。夜間は当直職員も配置しており、お互いに声を掛け合いながら安全かつ迅速に避難ができるよう、日々の訓練を大切にしている。	ホームは入居者とともに毎月1階・2階のユニットが合同で消防避難訓練を実施している。火元を特定し、避難誘導方法・避難経路・一時避難場所を明確にし、訓練後の反省点、改善点、今後の進め方について具体的に記録に残している。想定した火元と避難経路を図面に記す等、詳細な消防訓練実施記録を作成している。	自然災害等の有事の際に避難場所や他施設への避難はせずホーム内に留まることを想定した場合、入居者及び職員数に応じた3日分以上を目安とした備蓄を準備することに期待したい。更に備蓄を管理するために、品目や備蓄保管場所、賞味期限等を分かりやすく明記した備蓄一覧表を作成することが望ましい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに応じた接し方をしているが、家族のような雰囲気の中で行き過ぎないよう、本人にとって不快にならないよう、職員同士が確認し、注意している。共同生活の中でプライバシーが損なわれないよう配慮し、介護にあたっている。	入居者は目上の方で親と同様の存在とし、尊敬の念を持って対応するよう取り組んでいる。職員は入居者の言葉を傾聴の姿勢で関わるよう努めている。プライバシーを損ねるような態度や言動があった場合はその場で職員同士が注意し合ったり、管理者が的確な対応方法を指導している。年2回、ホーム全体で接遇マナー研修を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の表情や言動などから本人の思いを把握し、本人の希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中で、一日をどう過ごしたいのかを決定できる人は殆どいないため、職員の誘いによるものになっているが、本人の意思を確認し、無理強いすることなく、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が入居者一人ひとりの好みを把握し、手伝いながら身だしなみを整えている。女性職員ならではの気配りで髪や顔の手入れをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者がいつまでも食事を楽しみに、普通食が食べれなくなっても美味しく食事が食べられるようにと日々職員が工夫して調理している。献立を話しながらできる作業を手伝ってもらったり、片付けを手伝ってもらって入居者の活きた表情を見ることができている。	食事内容について、職員間で話し合い献立を決め、調理は主に代表者が担当している。農家を生業とする職員からは季節の野菜の差し入れがあるなど旬の食材を提供しており、入居者は日々の生活の中で食への楽しみを持つことができている。もやしの根切り、つわの皮むき、テーブルや茶碗拭きを行う入居者もあり、残存能力を活かした場面づくりに繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録し、職員間での情報の共有を図っている。一人ひとりの嚥下状態に合わせて食事形態、食事内容を工夫し、食事摂取量の減少が見られた場合は、かかりつけ医と相談し、栄養確保の補助、水分確保の補助を検討し実践している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者一人ひとりの状態に応じた口腔ケアを行っている。誤嚥性肺炎予防のためにも、残存歯がなくても、スポンジ等を使用し、口腔内の清潔に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄状況を職員が把握し、本人に負担にならないよう一人ひとりに応じた排泄介助を行っている。排泄チェック表を見ながら、排泄の声かけをしたり、おむつ交換を行っている。	職員は入居者の排泄の自立に向け、トイレで排泄ができるよう支援している。現在、ポータブルトイレを使用する入居者はいない。入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄チェック表を見ながら個別のトイレ誘導や声かけを行い、自立に向けた排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便につながるよう、食事内容を工夫したり、水分摂取を促すなど個別の対応を行っている。排便の有無を確実に記録し、便秘からくる食欲不振や不穏を招かないよう、便秘の状態が継続している場合はかかりつけ医に相談の上、薬で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決められた入浴日をも設けているが、希望があればその日以外にも入浴は可能。できることは職員が見守りながら、身体に負担がかからないよう配慮している。入居者皆様入浴を楽しみにされており、入浴後はとても良い表情をされている。	入浴日は週2回とし曜日を決めているが、入居者が入浴を希望する場合は希望に沿える支援に努めている。入居者の好みの湯温や入浴の順番への拘り等があれば、入居者の希望に沿った支援を行い、身体に負担がかからないよう配慮しながら入浴の時間を楽しむことができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、座りっぱなしにならないよう、午後の活動までの間は必ず横になり、足を伸ばすようにしている。夜間寝付けない方は無理な休息をとらず、夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者一人ひとりの薬の目的やそれに伴う副作用、用法、用量を把握しており、状態の変化があればすぐにかかりつけ医に連絡し、指示を仰いでいる。誤訳防止のため、職員が必ず服薬確認を行い、確認した職員の名前を記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの経験や得意分野を發揮できる場面を作り、本人の自信に繋げている。針仕事得意な方が多く、雑巾を縫っていただいたり、洋服のほつれを直していただいたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	不要不急の外出は控え、通院等によるやむを得ず外出する場合は感染対策に努め、細心の注意を払っていただくよう、家族にお願いしている。	コロナ禍で以前のような外出支援は自粛している。尚、通院からの帰り道を利用してドライブ感覚を味わってもらうことや、ホーム周辺を散歩する等、ストレス緩和に配慮している。代表者は今後ホームの中庭にテントを立てお茶を楽しんだり、近隣の桜が咲く季節には花を見て楽しむなどの企画を検討されており、コロナ禍収束後は外出支援を充実させる意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出しお金を使う機会はなかったが、本人と家族の希望により、お金を持っていることで安心するという方には所持金を確認し、持たせていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人や家族の希望に応じて支援している。現在そのようなケースはないが、本人との面会も制限されていることもあり、本人が元気で過ごしている様子をお知らせしたり、写真を送ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は落ち着いた色合いで統一しており、フロアの壁には季節を感じる壁紙を入居者と一緒に職員が作成し、掲示している。入居者と職員の体感温度の相違にも注意しながら、室内温度も設定している。また、入居者に負担がない時間帯に換気を行い、快適に過ごせる場を作っている。	ホームの廊下には行事を楽しむ入居者一人ひとりの写真を貼ったり、職員と入居者がともに作成した壁絵を飾り、明るい雰囲気 that 伝わるづくりである。入居者が居室で過ごす時間にフロア内の換気を行い、感染予防対策として手すり等の要所をアルコール消毒で拭き取り、清潔な共用空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを2台設置しており、入居者が一緒にテレビを観たり、談笑したり、思い思いに過ごす姿が見られる。また、玄関入り口にソファ、室内の所々に椅子が置いてあり、独りで静かに過ごしたいときは利用している。別のフロアの入居者と交流する機会も作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはできるだけ新調したものではなく、馴染みのものを持ってきていただくようにしている。大切にしていた物や家族の写真など、入居後も落ち着いた環境で生活できる部屋づくりをしている。また、入居時にはできるだけソファの設置をお願いしており、ベッド上だけでなく寛げる場所を提案している。	ホームでは居室へ入居者の使い慣れたものや馴染みのものを持参するよう促し、ホームでの生活が以前の生活に近い環境となるよう支援している。本人の希望に応じて仏壇や位牌等も持ち込むことができ、入居者がこれまで大切にしてきたことをホームでも継続できるようその人らしい居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの経験や得意分野をは発揮できる場面を作り、本人の自信に繋げている。針仕事得意な方が多く、雑巾を縫っていただいたり、洋服のほつれを直していただ		